

講演

「共に生きる」を考える

大阪市立大学名誉教授

岡村 重夫

はじめに

初めにお断りをしておかなければならないのですが、私は社会福祉の研究を長い間やっておりますけれども、実は障害者問題を専門に勉強したわけではございません。それにも拘わらず、今日ここで何かしゃべれと言われまして、どうも断わり切れずに、引き受けてしまったのです。それはどうしてかと申しますと、今日配布された印刷物の中にパンフレットが入っていたと思うのですが、「精神薄弱者の社会的自立と通所更生施設の役割」という論文を、私の研修センターで出しておる雑誌に投稿していただいたわけです。毎年一回出しているんですけども、その投稿された論文から、失礼けれども優秀なものを一等、二等というふうに決めまして、感謝するといいますが、表彰するといいますが、とにかくそういうことをやっているのですけれども、それにこの論文が投稿されました。

この論文を読みまして大変な努力をしておられるということを知りまして、これを一つ表彰しようじゃないかということで表彰状を差し上げたことがあるのです。そのことを契機にして、私もこの施設を拝見に来ました。大変よい仕事だと思い、応援せざるをえないじゃないかということになりまして、後援会をつくるんだというお話もありましたので、会長などする人間ではないのですが、とにかく押し切れまして、じゃあ引き受けましょうということになりました。

そんな経過で、今日の講演になったのですが、私の今日のお話は素人くさいお話かも知れませんが、私のように年をとりますと、わりあい世間のいきさつから離れて、客観的に、公平に物事を見ることが出来ます。これが我々年寄りの特権だと思っています。利害関係のない、どこからもお金を貰うわけではない。怖いものは世間のどこにもない、市長であろうが、知事であろうが、誰にでも文句を言います。そういう立場にたちますと、わりと広い立場でこだわりなしに物事を見れるんですね。そういう立場で障害者問題を一つ見てみようというわけです。

日本の障害者福祉は

今、ちょっと考えてみましても、日本の障害者福祉法というのはかなり長い歴史があります。昭和24年に身体障害者福祉法が、35年には精神薄弱者福祉法ができておりますね。対策はいろいろやってきておるんですけども、どうも私から見るとうまくいっていない。身体障害者福祉についてはかなりな実績をあげてきたのは認めますけれども、精神薄弱者の福祉については効果があがっていないじゃないかと見ておるわけです。たとえば養護学

校の義務制をやりましたけれども、養護学校を卒業した人がどうしているかというと、行くところがなくなって困っている人が多い。そういう状況を非常にたくさん聞いております。というようなことで障害者福祉といっても精神薄弱者に関していえば身体障害者とちょっとちがうんじゃないか。どうも精神薄弱者福祉の方は進んでいないんじゃないか、実績があがっていないんじゃないかというのが私の見方なんですね。それで率直に言って役所の人には耳の痛い話だと思うけれども、なぜそんな風になってきたのか、厚生省など障害者福祉の専門家たちはどうも見当違いや考え違いをしているのではないかと考えています。

社会的障害こそが障害である

社会福祉八法の改正があり、障害者福祉法の改正もありましたけれども、それを見ると、例えば身体的障害あるいは精神的障害のために日常生活に支障のある人に対して、介護サービスを提供しますとか、あるいは通所サービスをやりますとか書いてありますが、障害者福祉というのは身体的な障害とか精神的障害というか、個人の持つておる障害のことを障害と考えているんですね。お医者さんから見ると確かに目が見えるとか見えなとか、耳が聞こえるとか聞こえないとか、足が具合悪いかいというのが障害でしょう。学校の先生や養護学校の先生から見ると知能の程度がいくらとかいうことが問題なんでしょうけれども…。私から言うと、社会福祉に関しましては、そんなものは障害と違うわけです。身体的障害とか精神的障害が障害なのではなくて、生活上の障害というのは社会関係の障害、社会的障害なんですね。

つまり本人の社会関係の障害が生活を非常に難しくしているわけなんですね。私はそういう見解を昔から持っているんですけども、たまたま十年前の国際障害者年に、行動計画ができました。その行動計画は膨大なものですけども、その一部にこう書いてありました。

「障害は身体的な障害でも、精神的な障害でもなく、個人と環境との関係の障害である。」と。それが私の言う社会的障害です。その環境との関係の障害を無視して身体障害とか精神障害とかいうのは見当違いだということを私は言っているわけです。それを専門家たちは、身体とか精神とかいう個人的障害に、障害の根源があると思って、やれりハビリテーションをしたらいいとか何とか言っているわけです。そうではなくて、社会関係の障害をどうしてなくするかが福祉の問題なのです。そのことに対しては日本の障害者福祉法の対策は非常に貧弱で、「啓蒙する」だとか、ちょっと書いてあるけれども、非常に部分的、付け足しみたいになって書いてあります。社会関係の障害に対してどう対処するか、それが障害者福祉の本質だと私は思いますけれども、法律や役所はその点をあまり重視していない。そこに厚生省の見当違いがあるんじゃないかと思います。

障害者対策のそれぞれ

最近、私たちの研修センターで、若い人たちの集まる研究会があるんですけども、そ

ここで外国で障害者問題を勉強してきた人の報告を聞きますと、やはりアメリカでもそういう見当違いが大分あるんですね。専門家あるいは役所の考えている障害者対策と、身体障害者団体の考えている福祉の原則とが全く違うとか、又、精神薄弱者団体あたりの考えている福祉の原則が違う。3つとも違う考え方なんですね。

< 専門家の考え方 >

どういう風に違うかということ、専門家とか役所あたりの考えている障害者問題の中心は何かということ、リハビリテーションとか機能回復訓練をして少しでも日常生活動作をよくできるようにすることだと考えて、専門家が障害者一人ひとりの機能回復訓練を指導してやるのが障害者問題の中心だといっている。

< 身体障害者団体の考え方 >

身体障害者団体の人たちは、そんなものはどうでもいいんだと、身体障害者が独立した住宅をもち自由に一人で生活していける、それが我々の理想なんだと言っている。それを援助する自立生活センターというのがたくさんできています。障害者の人達がそれぞれの家を借りて独立した生活をする。他人の世話にならないでやっていくんだという、その自立生活が今の我々の身体障害者福祉の目標なんだということを言っています。

< 精神薄弱者団体の福祉の目標 >

精神薄弱者団体の考え方は又違うんですね。その人達の福祉問題の原理は何かということ、今までの社会、学校、医療機関から、あるいは住宅から道路から職場にいたるまで、その他すべてのものが新しく計画されなければならない。リデザインと書いてありますが、すべての人が対等に生活できるような場として、学校でも職場でも住宅でも造り直さねばならない。すべての人が共に生活できる社会を作ることが我々の理想なんだと言っています。言い換えますと、精神薄弱者の団体のいうことは自分らも一般の人も対等、平等の人間として生きていけるように全ての制度、設備を変えてもらいたいと言っているのです。

裏返して言いますと、精神薄弱者の生活の困難は何かと言うと、社会的に差別されている、劣った人間だ、我々と違う別の人間だと言われている。そういう差別があって、その差別をなくさないで我々は生きていけない。誰もが胸を張って生きていけるような社会にしてもらわないとだめなんだということを言っているわけですね。つまり多元主義的社会こそ目的だと主張しています。

養護学校を卒業したA君とB君

分かりやすい例で言いますと、私は養護学校を卒業して数年になるA君とB君という二人の青年を知っておりますけれども、訪問して話を聞くんですが、A君とB君は養護学校を同時に卒業しました。二人とも精神薄弱の程度は中度と手帳に書いてあります。知能は全く同じなんですけれども、生活を見るとA君とB君は全く違うんですね。

< A君の場合 >

A君の所へ普通のウイークデイに訪問しますと、「今日はおりません、留守です」とお母さんが言うんですね。「明日来ましょうか」と言いますと、「いえ、明日もおりません」、「いつ来ましょうか」と言いますと、「日曜日に来てください」と言うんです。どうしてかと言うと、養護学校を出た翌日から父親の勤務している町工場に勤めに行っているんですね。

お父さんが小さな町工場に勤めておられるんですけれども、その社長さんに話をされたんですね。「うちの倅も今年ようやく卒業しました。ついては働かせたいんですけども、雇って貰えませんか」と。小さな町工場ですけれども、社長さんは今までそんな経験はないけれども、万事あなたが面倒を見てくれるのならいいじゃないか、みんなの意見も聞いて見ましょうということになり、みんなも賛成だと言うわけです。

本人は家から職場まで電車を乗り換えて通勤することができないので、お父さんが毎日送って行って、帰りは連れて帰るというわけですね。とにかく職場で何やかや言われながら雑用をして、今まで2年、3年と続けているんです。お父さんが病気をしたり、用事があるときはどうしますかという、その時は職場の友人が、朝家まで迎えに来て連れて行って、又家に連れて帰ってくれるんです。ですから父親に少々用の事があったり、病気になっても、本人はちっとも欠勤しないで毎日勤めております。そういうことで彼は日曜日以外はお母さんに弁当を作ってもらって通勤しているんですね。たまの日曜日には近所の人も今日は休みかと聞いて、魚釣りに行こうかと誘って連れて行ってくれたりしてるわけです。

母親にどんな育て方をしたのか聞いてみると、自分でできることは何でもさせてきた、できないことは手伝ってやるけれども、できることであれば、よくよく教えて、小さなことでもとにかくやらせてきた、というようなことをお母さんはおっしゃる。

< B君の場合 >

片方のB君は、おうちが食料品の商売をしておられて、私がいつ行っても、玄関の隣の部屋でゴロンと横になっているんですね。それで、お父さんとお母さんに少し店で働かせてやったらどうですかと言いますと、この子を店に出すと、お客さんがみんな帰ってしまう、それじゃ掃除でもさせたらどうですかと言いますと、もう一度やり直さなければならぬので、一切させませんと言っておられるんですね。B君はすることがなくて、自分を持て余しているんですね。

< 社会関係の違いが生活を左右する >

この二人のことを考えてみますと、知能指数は同じ中度なんですけれども、生活は全く違う。家族関係、職場関係、友人関係、近隣関係が違うんですね。そういう個人と環境との関係の違いが、生活を違えておるというわけですね。先ほど私が言いましたように、知能指数や、精神薄弱の障害がどうだとか、そんなことはどうでもいいと言えば、言い過ぎかも知れないけれども、大事なはその子を含む社会環境との関係、即ち、社会関係なんだということですね。つまり障害者を取り囲む人達の態度、考え方、それが障害者福祉を左右するんだということ、国際障害者年の際に言われた個人と環境の関係の障害だということが私自身の経験としてよく分かりました。

社会関係を変える

そういう風に考えますと、今のようにどうも精神的障害が生活困難の原因だから、それを無くして少しでも日常生活を自分でやれるように指導したらいいというようなことは、してもいいけれども、一方の社会関係を放っておいては何にもならないのではないかと、見

間違いではないかと考えております。

言い換えると、障害者の問題というのを、どうして解決していくかと言うことになりませんが、それは社会関係をどう変えていくかということですね。

それについて3点挙げたいと思います。

1．健常者の考えを変える

第一点は、健常者の考えを変えるということです。極端に言うと、障害者福祉の対象者は一般国民なんです。障害者を差別している健常者の考え方が間違っているんじゃないか、加害者は健常者なんです。加害者が健常者であることを自覚しなければいけないんです。自分たちが障害者問題をつくっているんですね。そういうことを自覚させることは、なかなかできることではありません。けれども私は実例を知っています。

障害者年の時でしたが、各市町村でそれぞれに、障害者年にふさわしい行事をすることになりました。私の知っている例は、長野県の人口1万5千人くらいの町ですが、そこは婦人会の活発な町ですけれども、婦人会の人達が集まって、国際障害者年だけれども、町として何をしたらいいかという事で皆で議論をしたんです。シンポジウムをしたらいいとか、慰労会をしたらどうかとかいろんな意見が出ましたが、我々がいるんなことを言うけれども、障害児を持つお母さん達のことを聞いてみようじゃないかということになりました。そこで障害児のお母さん十数名くらいに集ってもらって、あなた方は本当に何をしてもらいたいのですか、と聞きますと、お母さん達が言うには、毎朝バスに乗って養護学校へ子どもを連れて行きますけれども、そのバスは一般の人と一緒に乗る普通のバスで、専用のバスではないんですが、その時に乗って来る一般のお客さんが障害者が乗っていると汚いものであるかのように避けて座ったり、触ったりすると汚いものに触られたようにする、はなはだしいのは、自分の子に、「言うことを聞かなかつたら、あんな子になるよ」と言ったりする。そういうバスの中で毎日毎日受ける差別、あれが一番いやだ、あれをなくしてもらおうのが私たちの希望です、というんです。

<加害者は自分たちだった>

その話を聞いて婦人会の人達はびっくりしたんですね。加害者は自分たちじゃないか、障害者を苦しめているのは自分達だと気がつきましてね、早速、町民大会と言いましょるか、そういう大会の時に婦人会の人に来て、国際障害者年に何をしようかというのと、私たちが加害者であるということ、みんなで確認する会にしようじゃないかと提案しました。それで町の人達もなるほどと、自分たちの考え方が違っておつたと気がつきました。このことをそのままにして障害者対策がどうのこうのというのは我々の方が間違いだと自覚したということです。そういう例がありますから、私は一般の国民が自分が毎日している差別というものを自覚するという事は決して無理な事ではないと思います。日本の今の障害者対策の中でそういう点をもっとしっかりと掴まなければいけないのではないかと思います。

2．同じ人間であることを理解する

二番目は、障害者、身体障害者、精神障害者であろうと、その人が自分達と同じ人間であるということを他の人がよく理解しなければいけない。もっと極端に言うと、障害のある子ども達の中にむしろ人間の純粋さというものがあるんじゃないかということです。

<この子らを世の光に>

糸賀先生は「この子らを世の光に」という本を書かれましたね。その本の中にもたくさん例が出ていますが、例えば重度の障害で座ることもできない、ご飯を食べる時も寝て食べなければならない、第二琵琶湖学園にそういう子ども達がたくさんおられますが、そういう重度の障害児を世話している保母さんがおむつを替えようとしていると、少しおしりを持ち上げておむつを替えやすいようにした。決して丸太棒じゃないんだ、ちゃんと人間として保母さんの仕事をやりやすいように協力した。保母さんのやろうとしたことが通じ合ったわけです。そういうことを見て障害者も同じ人間として互いに心が通い合うということを保母さんが悟って園長さんに報告したということを書いておられます。

<この子らこそ世の光なり>

あるいは伊藤隆二先生は、今横浜の大学におられますが、「この子らこそ世の光なり」という本を書いておられます。糸賀先生を書いておられるのは、その子ども達はその子どもなりに努力をしているんだということを認めて、その努力の真剣な姿こそ一般人達も見習うべきだというふうに「世の光」だと言っておられるのですが、伊藤先生の方は「この子らこそが世の光」なのだと言っておられるんですね。今の世の中で、人間性を忘れてしまって、お金とか物とか力とか知能とかそんなものばかりが偉いんだと評価されている。能力のある人間が偉いんだ、お金のある人間が偉いんだという、そういう世の中ですね。特に日本は世界の中でそういう点では模範国ではないかと言われていきますね。人間の本性がどこかへいってしまって、大威張りで威張っているのはお金とか能力とか学校の成績とかになってしまっています。人間性が無くなってしまっているというような社会の中で、むしろ障害児の中にこそ人間としての純粋さが残っているんじゃないか、ということを保藤先生は強調して「この子らこそ世の光なり」と、お書きになっています。

<障害児が教えてくれるもの>

伊藤先生は、障害児という言葉をやめてはどうかと言われて、「啓発児」という言葉を提案しておられます。障害児という言葉が悪い。「啓発児」という方が人間の持っている本当のものを表現できる。例えば、養護学校の運動会を見ていると、誰でも一等になりたいと思って走るけれども、隣の子が倒れたら自分が走るのをすぐにやめて、隣の子を助けて二人で一番ビリから走っている。子どもはニコニコしている。普通のいわゆる世間的な見方から言うと、隣の子が倒れたら自分が有利になったつもりで走るでしょう。けれどもそうではなくて、自分が一等になるよりも友達を助けてやろうという、そういう純粋なものを感じて、その運動会を見ていた人達は非常に感動を受けたそうです。普通の学校なら、「アホやな、放っておいて走ったらいいのに」というだろうけれども、障害のある子ども達の学校の運動会は別ですね。我々はそこに人間性を学びとらなければいけない。つまりそういう意味で「この子らこそ世の光だ」と言っておられます。

3. 共に感じあい、共に生きる

解決策の第三点として申し上げたいことは、人間同士、障害のある子どもであろうと健常者であろうと、人間同士の共感、共に感じあい、共に生きる社会にしなければならないということです。精神薄弱の子ども達は自分が精神薄弱であるということを知っています。他の子に比べて、算数がうまくできないとか、読み方がうまくできないとか、読み方がうまくできないということを知っています。ですから非常に職員と親しい関係になって、職

員を信頼した時にその子どもが、「私はよく分からないから分かるようにしてほしいと、よく言います。そういう子どもに対して、バカかアホかという素振りを見せると、こいつは私のことがよく分かっていないとすぐに感じます。そんなこととは関係なしに、同じ人間なんだ、私のことを分かってくれている人だ、同じ仲間だということを知恵遅れの子ども達に感じさせるということが第三の解決策だと思います。

<一緒に汗をかき、苦しみを共にする>

それをどのようにしてするかと言うと、大変難しいが、例えば田村一二先生がおられますね。近江学園を糸賀先生がつくる時に協力しておられ、知恵遅れの子ども達と50年くらい経験を共にし、教育に従事しておられる方ですが、その先生が「同汗共苦」と書いておられます。同汗とは一緒に汗をかく、共苦とは子ども達と苦しみを一緒にする、そのことによって深く理解しあえるんだということです。理屈ではなく、一緒に汚いこともする、苦しいこともする、そうすることによって知恵遅れの子ども達が、これは自分のことを分かってくれている本物の人間だということを理解するわけですね。そういうことを私達は人間理解の一つの大事な原則だと思います。これは何も教員のことではなくて、親子、兄弟、友人すべてにあてはまる原則です。

共に生きる社会

三つの原則を挙げましたが、これらを通じて共通するものは何かというと、今日の題で考えましたように、「共生」、「共に生きる」と言うことではないかと思います。共生社会と言いますか、共同社会と言いましょか、これを私達は当面の目標にして障害者問題に取り組んでいくべきだと思います。「共住」と言いますか、「共生」と言いますか、健常者も、障害者もみんなが共に生活していけるような、そういう場を我々は作っていく必要があるだろう。これは子どもについて言えば家庭ですね。家庭というのは、共住、共生の場です。一緒に住んでいく最初の間だと思いますが、家庭における共住、共生というのは生易しいものではないと思います。

<障害のあるものとして一緒に生きていく>

障害児をもっているお母さん達のいろんなお話を聞き、記録を読んでいますと、障害児が産まれた瞬間にショックといますか混乱が起こりますね。そしてどうしていいか分からない混乱状態からだんだん立ち直っていく。そして自分の子どもとして、障害を無視するのではなくて、障害をあるがままに受け入れていく。受容などという言葉を使いますが、その人を自分の家族の一員として受け入れていく。障害のあるものとして一緒に生きていこうというようになっていく。受容に到達するためには、いろいろな苦勞があります。障害児をもつ方々の記録を読んでいますと、苦勞されているのがよく分かりますけれども、中にはその受容に失敗して離婚するような家庭もありますし、その子どもを捨てるような家庭もあります。子どもを虐待する家庭もあります。それではいけないのであって、障害を無くしてやろうとするのは二の次であって、障害のあるままで、自分達と同じ家族であるんだと受け入れていく。そういうことは先ずは家庭でやるべきことでしょうし、その子どもが大きくなれば、いつまでもお母さんのお世話になっているのではなく、独立させなければならぬでしょう。

障害者自身が決める生活

そういうものとして、今グループホームという施設がつくられています。精神薄弱者のグループホームは法律で決められている通勤寮とか福祉ホームとかいうのではなくて、グループホームの特色はその家に誰が入るのかを障害者自身が決めるのであって、役所から決められるのではないんですね。それからグループホームの生活や、朝何時に起きてご飯を何時に食べてとか集団生活の規則も自分たちで作る。自律といいましょうか、自分の生活を自分で方向づけていくということ。それがグループホームの特色であります。これからそういう青年期の共生の場として、グループホームがどんどん作られていかなければなりません。大阪市には身体障害者についてはそういうものが試験的に出来てきております。精神薄弱者についてもそういうグループホームができなければならないと思うのですが、最近、朝日新聞の厚生文化事業団から精神薄弱者のグループホームという本ができて、おそらく皆さんも読まれたかも知れませんが、こういうものが日本でも起こって来ております。自分で自分たちの生活を規制し、自分たちで決定していく、どう生きて行くかについて自分で方針を決めていく、そういうことが自立生活といいましょうか、全ての人が生活していける平等な社会を作っていく。これは障害者の立場から見た場合、非常に重要ではないかと思えます。

見る見られる関係の中で福祉が進む

今までの障害者対策は、対象者である障害者を一方的に自分の方から見て対象化して見ていくものでした。正常な人が、障害者の能力や知能がどれ位低いのか、どこに障害があるのかを点検して、客体化して見てきた。そうではなくて、見るものが見られるというそういう関係、客体化するのではなくて、自分と同じ仲間だというそういう見方によって本当の人間が見えてくる。今まで客体化して見ているときには、身長がいくらだとか、体重がいくらだとか、数字にしか表れないけれども、一緒に生活していく中で自分と同じ人間なんだという認識が親子関係や学校や友人関係の中で生まれることが必要なのです。自分も障害者を観察するけれども、障害者の方も又健常者を観察しているんだという相互的關係が重要なのです。見る者が同時に見られるんだという関係の中で私は福祉が進んで行くんだと思っております。

(完)

この講演は平成3年11月9日、風の子そだち園創立5周年記念および風の子そだち園後援会発会の式典において行われたものです。